

令和6年度のはままつオレンジリボン運動について

11 月の「秋のこどもまんなか月間」の取組の一つとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」が実施され、期間中、児童虐待防止のための広報・啓発活動が全国的に行われます。

浜松市では官民が協力して児童虐待問題への市民の関心を高める啓発を行なう「はままつオレンジリボン運動」として様々な取組を実施します。

オレンジリボンは、「子育てにやさしい社会」を目指すため、「子ども虐待のない社会の実現」を進めるオレンジリボン運動のシンボルマークです。オレンジ色は、子どもたちの明るい未来を表しています。

1. 啓発ポスター等の配付

区役所、行政センター、協働センター、子育て支援ひろば、はままつオレンジリボン運動応援隊登録団体などに、児童相談所虐待対応ダイヤル189、親子のための相談 LINE を周知するポスターを配付し、児童虐待防止啓発に取り組みます。また、遠鉄バス・電車サイネージ、えんてつビジョンにて電子広告を掲示し、広く市民の方に見ていただけるよう発信します。

2. はままつオレンジリボン運動応援隊登録団体による啓発協力

本運動に賛同いただいた市内の団体・企業等の皆様に「はままつオレンジリボン運動応援隊」として、啓発活動に協力いただいています。現在、50 団体・企業の皆様にご登録いただき、ポスターの掲示、従業員等へのリーフレット配付、イベント等での啓発協力などを実施しています。

3. 市職員の名札へのオレンジリボンシールの貼付

市職員が率先して児童虐待のない社会の実現を願う意思を示し、来庁者に対し児童虐待防止の周知・啓発を図るため、11 月のキャンペーン期間中、オレンジリボンシールを貼付した名札を着用します。



4. 浜松城のオレンジライトアップについて（詳細は別紙1）

一般市民に向けての広報啓発を目的に、多くの人の目に触れる浜松城を11月1日（金）～11月7日（木）までオレンジにライトアップします。

5. はままつオレンジリボン運動街頭キャンペーンについて（詳細は別紙2）

11月4日（月）にオレンジリボン運動応援大使の久保ひとみ様と協力団体等と浜松駅前北口広場等で啓発活動を実施します。